

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
官報公告料	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2丁目2番5号	6010405003434	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本業務を提供する唯一の者であ り、随意契約を行う。	1,000,000	1,000,000	100.00%		単価契約
留萌開発建設部管内 防災気象情報提供	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	一般財団法人日本気象協会 北海道札幌市中央区北四条西23丁目1番18号	4013305001526	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 企画競争の実施により選定・特 定手続を行い、技術提案書にお いて総合的に最も優れた者と随 意契約を行う。	18,876,000	18,876,000	100.00%		
遠別漁港 仮設木板賃貸借	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	(株)エムオーテック 札幌支店 北海道札幌市中央区北1条西2丁目1	3010401095107	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 年度開始の工事に引き継ぐまで の間、土留工専用資材の継続的 な賃貸借が必要となるが、施工 のために仮設使用している資材 は(株)エムオーテックが所有して いることから随意契約を行う。	2,582,114	2,582,114	100.00%		
洪水予測システム端末及び水文水質データベース管理用端末外一 式借入及び保守	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	株式会社岩崎 留萌営業所 北海道留萌市花園町5丁目2-23	7430001001757	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 当該契約は、過年度において複 数年の賃貸借期間を前提に一 般競争により契約を締結したも のであり、賃貸借期間満了まで認 約を継続する必要があるため随 意契約を行う。	1,993,200	1,993,200	100.00%		単価契約
東震排水機場操作委託	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	留萌市 北海道留萌市幸町1丁目11番地	2000020012122	・会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 ・当該排水機場は洪水等の緊急 時に迅速に操作を行わなくては ならないことから、河川法第99条 「河川管理者は、特に必要がある と認めるときは、政令で定める河 川管理施設の維持又は操作その 他これに類する河川の管理に属 する事項を関係地方公共団体に 委託することができる」旨の規定 に基づき、河川管理者として、委 託する必要がある施設であるとの 判断から関係地方公共団体で ある留萌市と委託契約書を締結 し、随意契約を行うものである。	3,140,508	3,140,508	100.00%		
高砂排水機場操作委託	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	留萌市 北海道留萌市幸町1丁目11番地	2000020012122	・会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 ・当該排水機場は洪水等の緊急 時に迅速に操作を行わなくては ならないことから、河川法第99条 「河川管理者は、特に必要がある と認めるときは、政令で定める河 川管理施設の維持又は操作その 他これに類する河川の管理に属 する事項を関係地方公共団体に 委託することができる」旨の規定 に基づき、河川管理者として、委 託する必要がある施設であるとの 判断から関係地方公共団体で ある留萌市と委託契約書を締結 し、随意契約を行うものである。	3,140,508	3,140,508	100.00%		
一般国道239号 苫前町 古丹別流雪溝施設維持管理業務	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	苫前町長 北海道苫前郡苫前町旭37番地の1	5000020014834	・会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 ・当該契約は国、北海道及び苫 前町の3者で交わされている「苫 前町古丹別流雪溝に係る共用施 設の維持管理に関する協定書」 第3条に基づき、苫前町に委託す ることとなっていることから、随 意契約を行うものである。	1,319,177	1,319,177	100.00%		
一般国道231号 増毛町 流雪溝施設維持管理業務	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 柿沼 孝治 留萌市寿町1丁目68	令和7年4月1日	増毛町長 北海道増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地	5000020014818	・会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 ・当該契約は「増毛町流雪溝に係 る共用施設の維持管理に関する 協定書」に基づき、増毛町に委託 することとなっていることから、随 意契約を行うものである。	1,022,160	1,022,160	100.00%		